



# あいわ通信

あいわ総合司法書士事務所

～事務所からのお知らせや知って得する法律情報をお届けします～

## ごあいさつ

こんにちは、司法書士の椎名尚文です。今月もあいわ通信をお届けいたします。

弊事務所では、小さな事件でもお客様の立場に立って、事件解決に向けて誠実に対応しております。もし、お悩みごとなどございましたら、お気軽に弊事務所までご相談ください。今後とも、よろしくお願いいたします。



## 遺産承継業務のご案内（その3）

今月号では、先月号に引き続き、遺産承継業務に関連する相続の手続きをご紹介します。

遺産承継業務とは、相続人の皆さまのご依頼により、当事務所の司法書士が遺産管理人（遺産整理受任者）として、お亡くなりになった方の不動産・預貯金・株式等の相続財産を遺産分割協議の内容に従って各相続人へ承継させる手続きのことを言います。

相続人全員と普段から交流があり、仲の良い関係であれば、手続きもスムーズに進みますが、中には相続人の中に所在不明・音信不通の方がいる。あるいは、交流のなかった親族に連絡をする必要が出てくる場合があります。

このような場合、まずは亡くなった方（被相続人）の相続人を調査して、相続人を確定する作業を行います。相続人の確定作業を行う上で面倒なケースは、亡くなった方に子どもがいなくて、両親も亡くなっている場合です。この場合、被相続人の兄弟姉妹が相続人になります。

戸籍法上、自分の戸籍だけでなく、配偶者や直系尊属（父、母、祖父、祖母）、直系卑属（子、孫）の戸籍は、委任状をもらうことなく、戸籍を請求することが可能です。

しかし、兄弟姉妹の戸籍は、第三者の戸籍となり、兄弟姉妹から委任状をもらわなければ戸籍を請求することができません。兄弟姉妹が未婚であれば、両親の戸籍を取れば未婚の兄弟姉妹の戸籍を取ることができますが、兄弟姉妹が結婚していれば両親の戸籍から抜けているため、赤の他人の戸籍を請求するのと同様の手続きを経なければなりません。

兄弟姉妹と交流がない場合、委任状をもらうことなどできないため、この場合は「第三者請求」という方法により戸籍を請求することになります。第三者請求では、戸籍を取り寄せる「正当な理由」を説明する必要があり、手間がかかります。また、兄弟姉妹が相続人になる場合、被相続人の相続人を確定するには、原則、両親の出生まで戸籍を遡る必要があります。膨大な数の戸籍を収集する必要が出てくるケースもあります。さらに、同一の市町村役場で戸籍を取り寄せることが出来れば良いですが、相続人や両親の戸籍が遠方の市町村役場にある場合は、郵送で取り寄せる必要があります。さらに手続きが面倒になります。

相続人の確定作業が面倒だと感じた方は、是非、司法書士にご相談ください。

司法書士は、不動産の相続登記の手続きを行っており、普段から亡くなった方の相続人調査を行っているため、スピーディーに相続人の確定作業を行うことができます。

また、平成29年5月から「法定相続情報証明制度」が創設され、法務局に相続関係の一覧図を提出することで、A4サイズ1枚の一覧図（法定相続情報一覧図）で相続人を証明することができ、大量の戸籍の束を1枚の一覧図にかえることができるようになりました。そのため、他管轄の法務局に相続登記の申請をする場合や、金融機関の相続手続きの際に、毎回、大量の戸籍を提出する必要もなくなりました。相続の手続きでお悩みの方は、是非、ご相談ください。



## 先払い買い取り業者について

先払い買い取り業者というのが、1年ほど前から増え始め、相談を受ける機会も増えております。

先払い買い取り業者とは、ネット検索して出てきたスマートフォンなどの画像を業者に送ることで、すぐに査定が行われ、買い取り代金として現金が先に支払われます。しかし、ネット上のスマートフォンの画像を送っただけで実際には手元にないため、商品を引き渡すことができず、業者から高額な違約金が請求されるというものです。業者からネット上にある適当な画像を送るように指示されることもあり、業者は始めから商品を買取ることは考えておりません。中には、4回も5回も同じ画像を送り続け、その度に金銭の交付を受け、高額なキャンセル料を支払っている人もいました。

この取引は、業者が形式上商品を買取るかたちをとって金銭を交付して、その後、先払いした金額にキャンセル料名目の手数料を上乗せした金額を請求するという形式を取っております。つまり、実質的にはお金の貸し借りであり、貸金業法及び出資法に違反する行為です。昨年、一昨年と被害者が急増した給与ファクタリングや後払い現金化業者と手口は同一であり、実体はヤミ金です。

お金の貸し借りであれば、貸主は利息制限法の上限利率（年20%）の限度でしか利息をとることができず、出資法や貸金業法の適用を受けることとなります。先払い買い取りという形式をとり売買を装うことで、これらの法律の適用を免れることを目的としており、キャンセル料は年利にすると1000%近くになることもあります。ヤミ金から借りたときと金利が変わらずに、高額なキャンセル料の返済のため、すぐに返済に行き詰まってしまうことがあります。これらの業者を利用しないことが重要ですが、すでに利用してしまい、返済に苦しんでいる方がいらっしゃれば、当事務所までご相談ください。



## イワオヌプリ登山

こんにちは、高井です。今年の6月5日、イワオヌプリが山開きの日に息子2人とイワオヌプリに登りに行きました。しかし、今年は大雪の影響により雪融けがあまり進んでなく、登山道には雪がたくさん残っていました。スパッツを装着していないなどの準備不足もあり、子供達は雪に埋まりながら歩くことになりました。登山道も雪に覆われているため進む道も分かりにくく、赤テープを頼りに手探りで登る必要がありました。そのため、途中で息子の心は折れてしまい、登頂は諦めて下山をすることにしました。

このリベンジをしようと思い、7月30日、再びイワオヌプリに息子2人と一緒に登りに行きました。イワオヌプリは、標高が1116mありますが、子どもでも往復3時間30分程度で登ることができ、雪がないので息子達はすいすいと登っていきました。山頂が近くなると景色は一変し、樹木がなくなり、岩だけの世界になり、見晴らしもよくなります。山頂からは目の前にアヌプリが見えますが、少し稜線を歩くと、アヌプリの奥に羊蹄山を見ることができます。さらに、稜線を歩くと、ニセコに点在する沼や遠くには日本海も見ることができます。息子達は気に入ったのか、10月16日にもイワオヌプリに登りに行きましたが、山頂付近は強風で体温が奪われ、冬が近づいていると感じました。

同じ山を何度も登ると、その度ごとに発見もあります。来年もチャレンジしようと思います。



イワオヌプリ  
撮影  
7月30日

ニュースレターをお読み頂きありがとうございます。ご意見・ご感想がありましたら、なんなりとお寄せください。（担当：司法書士 高井和馬）

  
あいわ総合司法書士事務所



〒001-0032

札幌市北区北32条西4丁目1番7号コウメイビル2階

TEL : 011-738-1101 Fax : 011-738-1107

URL : <http://www.aiwas.jp/>

e-mail : [info@aiwas.jp](mailto:info@aiwas.jp)

